

番号	1、
項目	すべての教科書採択手順を公開して市民に開かれた採択を行ってください。
(回答) 教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めることとされています。 大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会（以下、「選定委員会」という。）規則には、「調査審議及び教育委員会に対する意見の具申に関する事項は、諮問にかかる教科用図書が採択されるまでの間、公開しない」とあります。 選定委員会の会議要旨及び採択に関係する文書（選定委員会の答申等）につきましては、採択後、公表するよう努めてまいります。 なお、教科書採択を行う際の教育委員会会議につきましては、公開で実施しております。	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06 - 6208 - 9186

番号	2、
項目	教科書の調査研究にあたり、一部の教員を調査委員にするだけでなく、各学校の教員の意見も集約し、採択のための正式な資料として位置付けてください。
(回答) 採択にあたっては、大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則に基づき、教科用図書選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置することとし、教育委員会が諮問し、選定委員会が調査、研究を経て作成した答申を参照し、採択を行います。選定委員会は、採択地区ごとに専門性の高い管理職及び教員で構成される専門調査会と、各学校の校長及び教員で構成される学校調査会を設置しており、現場教員による調査の結果が選定委員会に報告されます。調査会等が作成する資料については、文部科学省の通知に則り、採択権者の責任が不明確になることのないよう留意しつつ、採択権者の判断に資するよう一層充実したものとなるよう努めてまいります。	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06 - 6208 - 9186

番号	3、
項目	教科書展示会でのアンケートも採択の場で広く取り上げ、議論してください。
(回答) 本市では、保護者や学校協議会委員をはじめ市民の皆様に教科書や教科に対する理解を深めていただけるよう教科書展示会を実施しております。教科書展示会では、市民の皆様に教科書への関心を持っていただくとともに、教科書について広く意見を集めることを目的として、アンケートを設置しています。アンケートの集約結果並びに皆様からいただいたご意見やご感想につきましては、教科書採択にあたっての参考資料の一つとして、教育委員、選定委員にお伝えしてまいります。	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06 - 6208 - 9186

番号	4、(1)
項目	より多くの保護者、地域みなさんが教科書展示会に出向いて意見を出せるよう多くの市民が気軽に立ち寄れるよう、また、十分な閲覧スペースが取れるよう、駅近くの公共スペースを活用するとともに、勤労者が仕事帰りに行けるよう、平日の終了時刻を延長するなど多くの市民が参加できるよう工夫してください。
(回答) 教科書に対する保護者や市民の関心の高まりに応えるために、大阪市立図書館・区役所・区民センター・区役所出張所を「教科書センター」という名称で展示会場にあて、市内 29 か所の教科書センターで、令和 7 年度使用教科書展示会を開催いたします。 開館日時等につきましても、展示会場により違いはあるものの、令和 6 年度使用教科書展示会場では、土日祝日の開館も含め、午後 9 時 30 分頃まで開館していた展示会場もございました。令和 7 年度使用教科書展示会につきましても、同様に実施ができるよう検討してまいります。	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06 - 6208 - 9186

番号	4、(2)
項目	文部科学省の「教科書採択の状況に係る調査結果」でも例示しているように、見本本を各学校に巡回させることで、各学校の教員が調査研究を行うとともに、各学校の保護者・地域住民も見本本を手にする機会を確保してください。
(回答) 各校で実施します学校調査会の時間を十分に確保するために、見本本の留置期間につきましては検討してまいります。 教科書に対する保護者や市民の関心の高まりに応えるために、大阪市立図書館・区役所・区民センター・区役所出張所を「教科書センター」という名称で展示会場にあて、市内 29 か所の教科書センターで、令和 7 年度使用教科書展示会を開催いたします。 令和 6 年度使用教科書展示会では、全ての会場で法定展示以外に法定外展示を行っており、令和 7 年度使用教科書展示会につきましても、法定外展示が実施できるよう検討してまいります。	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06 - 6208 - 9186

番号	4、(4)
項目	市の広報や HP での案内だけでなく、小中学校の学校だよりや HP にも掲載するなど 広く市民・保護者への周知を図ってください。
(回答) 本市では、保護者や学校協議会委員をはじめ市民の皆様に教科書や教科に対する理解を 深めていただけるよう教科書展示会を実施しており、広く市民に周知しております。	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06 - 6208 - 9186

番号	5.
項目	採択に関わる教育委員会会議を公開し、傍聴できるようにするとともに、会議終了後遅滞なく採択結果と採択理由を公表してください。
(回答) 令和7年度に市立中学校で使用する教科用図書の採択を決定する議案については、審議内容を公開とする予定です。 教育委員会会議の傍聴については、大阪市教育委員会会議傍聴規則に基づき、傍聴者の定員を10人と定めておりますが、教育長が必要と認めた場合については、10人以上の傍聴を認めることがあります。 令和3年度から市立中学校で使用する教科用図書の採択を行った、令和2年第11回教育委員会会議では、当初定員を80人としていたところ、傍聴申込者が定員80人を超え89人でしたが、会場に収容可能な範囲で特別に傍聴席を追加して、傍聴希望者の全員を傍聴可能といたしました。 採択教科書を決定する議案が上程される会議につきましては、市民の関心が高く、傍聴を希望される方も多く見込まれることから、今年度の会議におきましても、従前のおり、可能な限り傍聴希望者全員が傍聴できるような配慮をいたします。 なお、会場の収容人数の関係上、希望者全員が会場内で傍聴をすることが難しい場合は、別室でも視聴できるようにするなど努めてまいります。 また、採択の結果及び理由につきましては、教育委員会会議終了後、速やかに公表してまいります。	
担当	教育委員会事務局 総務部 教育政策課 電話：06-6208-9014 教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06 - 6208 - 9186